

社会福祉法人 翔朋会 相談支援センター 翔朋

事業名 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

相談支援センター翔朋では、生活上の相談や障害福祉サービス全般の相談、計画相談支援について相談支援専門員が対応させていただきます。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

相談利用できる人は？

・障害のある方とご家族等
障害のある方、ご家族、関係者の方がご利用できます。

計画相談支援とは？

- ① サービス等利用計画の作成
- ② 各事業所等との連絡調整
- ③ サービス等利用計画の定期的な見直し



相談支援センター翔朋では...

- ・来所、訪問、電話により相談支援専門員が相談対応を行ないます。
- ・個別の状況に合わせた支援を利用者本人、ご家族と一緒に組み立てます。
- ・各種福祉サービスの紹介、福祉事業所等の見学も行ないます。
- ・必要に応じて、教育機関、高齢者など、他の領域の相談窓口と連絡調整を行ないます。

どのような相談ができますか？

- ・生活上の悩み・将来の生活のこと
 - ・家族の不安や悩み
- ◎生活全般にわたり幅広く相談を受け付けます。
- ・福祉サービスの利用
- 障害福祉サービスを利用する方、障害児通所支援を利用する方は、計画相談支援が必要になります

小郡市三沢字井ノ上 746 番地 翔朋学園 相談支援センター 翔朋

営業時間 9:00～17:00 月曜日～金曜日(祝祭日は休業)

お問い合わせ ☎090-6298-5339